平成２８年（フ）第４３４８号
東京都大田区中馬込１丁目１－５－401
破産者　忍田　　誠
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３５２号
東京都足立区中川１丁目17―15
破産者　小林　清美（旧姓桜田）
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３５３号
東京都杉並区高円寺南３－38－４－103、住民票上の住所東京都杉並区天沼３丁目９－７－101
破産者　小林　芳乃（旧姓藤井）
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３５７号
東京都目黒区碑文谷１丁目28―15―201
破産者　増田　周一
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３６８号
東京都世田谷区玉川台２丁目５－10―202
破産者　久保田桂次
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３６９号
埼玉県越谷市大字大林508―13
破産者　加藤　政治
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３７８号
千葉県松戸市小山566－１－101
破産者　浅倉　　弘
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３９０号
東京都港区南麻布２丁目５－15―907
破産者　徳重美智子
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４０４号
東京都品川区上大崎３丁目４－６－202
破産者　菅原　勝矢
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４２３号
東京都豊島区長崎５丁目29―11　本井荘Ｂ号
破産者　春名　　洋
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４２５号
東京都大田区仲六郷２－26―14　アイフォーチュンナカロク301号室、住民票上の住所東京都大田区仲六郷１丁目14―１－205
破産者　比嘉　智也
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４４５号
東京都荒川区町屋８丁目５－11―502、開始決定時の住所東京都足立区江北３丁目１－１－102
破産者　浅野　卓司
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４５９号
東京都板橋区大山東町25―16―203
破産者　原田　貴実
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４６２号
東京都町田市本町田2577　公社住宅ホ23―202
破産者　前野美惠子
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４７１号
東京都練馬区平和台３丁目26―15―506
破産者　天城　幸夫
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４７３号
東京都練馬区氷川台４丁目32―１－104
破産者　ファエミ　ガブリエル　オラデポ
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５０２号
東京都葛飾区奥戸８丁目27―12―203
破産者　安孫子幸二
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５３４号
神奈川県川崎市中原区宮内１丁目14―７　サニーレジデンス　Ｃ―103
破産者　小島富美江
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５７８号
東京都足立区江北６丁目30―２－402
破産者　矢代　裕之
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５７９号
東京都板橋区成増５丁目11―31　田嶋荘１号８号室
破産者　小原　大輔
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６５３号
東京都大田区大森西５丁目30―２－201
破産者　石塚　隆志
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部